

# 商工会だより

## 令和元年度 七宗町商工会 第58回通常総会 開催



\*長谷川嘉彦会長挨拶



\*審議の様子

令和元年度通常総会が、5月24日商工会館で開催され、すべての議案が慎重な審議の上、承認されました。

ご多忙の中、多数の会員の皆様にお越しいただき、無事行うことができました。ありがとうございました。

令和元年度事業の重点項目(県下)は次のとおりです。

1. 商工会事業を見直し、企業支援へシフトします
2. 必要とされる、身近な商工会を目指します
3. 専門能力を高め、企業への提案力向上を目指します
4. 専門家を活用した企業支援提案を積極的に支援します
5. 市町村への提言力を高めます

### == 七宗町商工会役員の方皆さんです。 ==

令和元年度通常総会において役員改選がおこなわれ、2名の方が新しく就任されました

会 長	長谷川 嘉彦 (中部興業(株))		
副会長	上野 睦之介 (有丸は製作所)	今瀬 庄造 (有マルセ)	
理 事	竹腰 鋭司 (株丸信住宅産業)	大岩 弘幸 (株丸七ヒダ川ウッド)	
	飯盛 正人 (有飯盛電気商会)	福井 寿典 (株フクモク)	加納 誠 (CMS(有))
	辻 俊範 (株長尾土建)	中島 竜志 (中島電設) ※青年部長	長島 京子 (長島カーサービス) ※女性部長
監 事	武市 永 (有タケイチホーム)	中島 和志 (松栄堂)	

が新役員さんです



令和元年6月1日発行 第235号 (6月号)

発行所 七宗町商工会

岐阜県加茂郡七宗町上麻生 2277-1

TEL:(0574) 48-2080 FAX (0574) 48-1994

URL: <http://www.tsci.hichiso.gifu.jp>

Email: [shoko@tsci.hichiso.gifu.jp](mailto:shoko@tsci.hichiso.gifu.jp)

この事業は県の補助金を一部受けています。

## ◆商工会費等引落とし◆

**6月28日(金)**は、商工会費・手数料が引き落としになります。

同封しました請求書をご確認ください。現金をご持参の方は、**6月末までに商工会館へ**お持ち下さい。ご多忙の中申し訳ありませんが、引落口座の残高不足にならないようよろしくお願いいたします。

## ◆労働保険事務組合加入の事業所へ◆

**7月10日(水)**に令和元年度第1期分の労働保険料が引き落としになります。

第1期分の納入通知書(口座振替のお知らせ)は、6月下旬～7月初めにお手元に届く予定です。納入通知書の金額を確認後、ご利用の口座の残高の確認をお願いします。ご多忙とは思いますが、くれぐれも残高不足にならないようお願いします。

## ◆源泉所得の納期特例の事業所の方へ◆

**7月10日(水)**が納付期限です!! 源泉税額が0円でも報告が必要です。

税務署から督促ハガキが来ることがないように、お忘れなく期日までに納付してください。  
神測分室は、**7月2日(火)・4日(木)・9日(火)**午前9:00～午後4:00  
お手伝いをします。お早めにお越しください。

## ◆社会保険適用事業所の方へ◆

### ◎健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届等の提出

夏季賞与支払い日以降にご提出下さい。支給しない場合は、総括表のみのご提出で結構です。

### ◎算定基礎届の提出について

今月中旬に年金事務所から書類が届きます。

郵便で**7月1日(月)～9日(火)**までに日本年金機構 名古屋広域事務センターへご提出ください。

被保険者全員の4～6月に支給されました総報酬により、新しい報酬月額を決定するための書類です。お忘れのないようよろしくお願いいたします。

雇用調整助成金をもらい休業手当を支給している事業所につきましては、7月1日時点で解除をしていなければ助成金をもらって休業手当を支払っている月のみを基準にします。

解除している事業所については、解除した月のみを基準にします。又、9月までに状況が変わり、解除した場合や助成金制度を新たに使われる場合は報酬月額の修正を年金事務所へ連絡する必要があります。

詳細は 日本年金機構 美濃加茂年金事務所  
☎0574-25-8181 までお問い合わせください。

# ●「働き方改革」が始まりました●

経営者の皆さん、改革の時は来ました。準備はよろしいでしょうか。

まず、残業について。月45時間・年360時間という原則に変わりはないものの、繁忙期などの場合は単月100時間・複数月平均80時間・年720時間に変更されます。中小企業には2020年4月までの猶予期間はあるものの、違反した場合は6か月以下の懲役または30万円以下の罰則となります。また、月60時間を超える残業の賃金割り増しについては、中小企業の残業割増賃金率が25%から大企業と同じく50%に引き上げられます。違反した場合、これも6か月以下の懲役または30万円以下の罰則が課せられることとなります。

年次有給休暇の取得も義務付けられます。現状は労働者から取得を申し出る形になっているが、上司が労働者の希望を聴き、それを踏まえて時季を指定する形が加わりました。年10日以上の有給が付与されている者というのが前提で、5日は労働者が自由にとるもの、残りの5日は使用者が休ませるものとなり、こちらは違反の場合、30万円以下の罰金となります。

同一労働同一賃金は、同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。(2020年4月～) 難しい内容ばかりですが働きやすい職場づくりのため、改革をしていきましょう！

<p><b>NEW RULE</b> <b>1</b> 時間外労働の 上限規制</p> <p><b>月45時間</b> <b>年360時間</b> <small>原則</small></p> <p>2019年4月1日より施行 <small>※中小企業は2020年4月1日より施行</small></p>	<p><b>NEW RULE</b> <b>2</b> 年次有給休暇の 時季指定</p> <p><b>毎年5日</b> <small>確実に取得</small></p> <p>2019年4月1日より施行</p>	<p><b>NEW RULE</b> <b>3</b> 同一労働 同一賃金</p> <p><b>正規と非正規の不合理な 待遇差を禁止</b></p> <p>2020年4月1日より施行 <small>※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については 2021年4月1日より適用</small></p>
---	---	---

詳しくは商工会 (TEL 48-2080) まで

## 令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率対策補助金事務局(中小企業庁)では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部(かかった費用の3/4 上限40万円)を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。積極的にご活用ください。





## 持続化補助金の募集が始まりました！

事業所の売り上げ向上に伴う設備投資やチラシ作成などに係る費用の2/3（上限50万円）を補助してもらえ、という補助金です。申請書作成には時間がかかりますので、ご検討されている方は早めに商工会までご相談をお願いします。（別紙参照）

【受付締切】 一次締め切り 令和元年6月28日（金） [締切日当日消印有効]  
 二次締め切り 令和元年7月31日（水） [締切日当日消印有効]

## ☆レッキーポロシャツの販売を開始しました☆

No.1	No.2	No.3
		
		※5cm角程度の大きさに なり ます。

今年もレッキーポロシャツを販売します。ポリエステル100%で通気性抜群！夏の猛暑をこれで乗り切りましょう！そして、七宗町をがんがんにアピールしましょう★

先日の七宗町の通常総会にも、レッキーポロシャツを着て来てくださった方が数名おられました。うれしい限りです。あなたも仲間入りしませんか？

- ◎サイズ SS～
- ◎価格 1700円～
- ◎タイプ 2種類
- ◎カラー 44パターン

お問い合わせは商工会まで TEL48-2080



## ◎青年部よりお知らせとお願い◎

今年も夏まつりの季節が近づいてまいりました。青年部員が会員の皆様の所へ昨年のチラシを持って協賛金のお願いに伺わせていただきます。業況が厳しい時期で誠に恐縮ではございますが、夏まつりが行えるようお力添えをよろしく願いいたします。

また、今年も夢花火を開催します。オリジナルの花火を打ち上げてみませんか？

※詳細は同封の文章をご覧ください。

青年部長 中島 竜志  
 実行委員長 戸谷 良田